



子育て給付課で申請できる手当・制度



①児童手当

0歳から18歳に達する日以降最初の3月31日までの児童を養育している家庭に支給します。所得制限はありません。

②子ども医療費助成制度

0歳から18歳に達する日以降最初の3月31日までの年齢の子どもの保険診療分の医療費を助成します。所得制限はありません。

③児童扶養手当

ひとり親家庭等の0歳から18歳に達する日以降最初の3月31日までの児童を監護している方に支給されます。所得制限があります。

④ひとり親家庭等医療費助成制度

ひとり親家庭等の0歳から18歳に達する日以降最初の3月31日までの児童を監護している方が受けられる医療費の助成です。所得制限があります。

⑤遺児手当

両親、父もしくは母と死別した15歳に達する日以降最初の3月31日までの児童を養育している方に支給されます。所得制限があります。

⑥小中学校入学援助金

経済的に困難な方を対象に、小中学校入学時に援助金を支給します。所得制限があります。(受付期間等は、ホームページ、広報ふなばし等でお知らせします。)

⑦母子家庭等児童入学就職祝金

ひとり親家庭等の児童が小中学校及び高等学校の入学時、または中学校卒業と同時に就職する時に、お祝い金を支給します。(受付期間等は、ホームページ、広報ふなばし等でお知らせします。)

⑧大学等受験料補助

ひとり親家庭や低所得・生活保護世帯の子どもの大学等受験料と模擬試験受験料の補助をします。(受付期間等は、ホームページ、広報ふなばし等でお知らせします。)

★必ずお読みください★

子育て給付課で申請できる手当の一覧です。手続きには、該当する要件や所得制限、必要書類等がありますので、手当を申請される際には、事前にホームページ等で詳細をご確認いただくようお願い致します。
ご不明な点は子育て給付課までお問い合わせください。

